

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(消防本部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
1	火災予防又は消防活動の障害物の除去のための措置	消防法	3-1			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
2	資料提出命令	消防法	4-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
3	防火対象物の改修・除去等の命令	消防法	5-1			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
4	防火対象物の使用の禁止、停止又は制限	消防法	5の2-1			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
5	防火対象物における火災予防に必要な措置の命令	消防法	5の3-1			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
6	防火管理者を定めるべきことを命ずる命令	消防法	8-3			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
7	防火管理者の行うべき業務についての措置命令	消防法	8-4			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
8	共同防火管理協議事項協議命令	消防法	8の2-3			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(消防本部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
9	防火対象物の定期点検虚偽等表示除去、消印命令	消防法	8の2の2-4			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
10	防火対象物定期点検報告制度の特例認定の取消し	消防法	8の2の3-6			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
11	防火対象物定期点検報告制度の特例認定の虚偽等表示除去、消印命令	消防法	8の2の3-8			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
12	危険物の貯蔵取扱基準適合命令(移動タンク貯蔵所を除く)	消防法	11の5-1			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
13	移動タンク貯蔵所に関する危険物の貯蔵・取扱基準適合命令	消防法	11の5-2			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
14	製造所等の位置等の措置命令	消防法	12-2			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
15	製造所等の許可取消、使用停止命令	消防法	12の2-1			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
16	製造所等の使用停止命令	消防法	12の2-2			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(消防本部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
17	製造所等の緊急使用停止命令	消防法	12の3			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
18	危険物保安統括管理者等解任命令	消防法	13の24			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
19	予防規程の変更命令	消防法	14の2-3			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
20	資料提出命令	消防法	16の3の 2 2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
21	製造所等の事故時の応急措置命令(移動タンク貯蔵所を除く)	消防法	16の3-3			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
22	移動タンク貯蔵所の事故時の応急措置命令	消防法	16の3-4			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
23	資料提出命令	消防法	16の5 1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
24	無許可施設等に対する措置命令	消防法	16の6 1			予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(消防本部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
25	消防用設備等の設置維持命令	消防法	17の4-1			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
26	特殊消防用設備等の設置維持命令	消防法	17の4-2			予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
27	資料提出命令	消防法	34 1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
28	防災管理者を定めるべきことを命ずる命令及び防災管理者の行うべき業務についての措置命令	消防法	36 1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
29	防火対象物の定期点検虚偽等表示除去、消印命令	消防法	36 5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 予防係 0246(24)3941	
30	防災規程の変更命令	石油コンビナート等災害防止法	18 2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
31	施設の使用停止命令	石油コンビナート等災害防止法	18 3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
32	共同防災規程の変更命令	石油コンビナート等災害防止法	19 5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(消防本部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
33	防災管理者又は副防災管理者未選任等に対する措置命令	石油コンビナート等災害防止法	21 1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
34	防災業務の運営の改善に必要な措置命令	石油コンビナート等災害防止法	21 2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	
35	第21条第1項又は第21条第2項に違反した事業所に対する施設の使用停止命令	石油コンビナート等災害防止法	21 3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	予防課	予防課 危険物係 0246(24)3942	